

【基調講演】 2020年に向けて、文化ボランティアに期待すること

文化庁長官官房政策課 企画調整官 文化広報・地域連携室長 三木 忠一氏

皆様おはようございます。文化庁長官官房政策課の三木と申します。よろしくお願いします。
今ご紹介いただきました肩書で、企画調整官は総合調整を、文化広報・地域連携室長は文化庁のホームページや、プレス対応・広報を担当します。文化芸術で頑張ろうとする自治体を繋げる仕事をしており、本日のテーマである文化ボランティア専門官という肩書もありますが、最初に白状しておきますと、あまり文化ボランティアについての仕事をしておりません。

皆さんは今日、文化ボランティアについて国の最新情報などが得られるのではないかと期待されておられるとしたら非常に申し訳ないと思っています。

文化ボランティアについて何か事業をしているとすれば、文化庁の様々な文化財補助事業があります。その中で文化ボランティアにも使えるメニューもありますが、専門官としての私自身はそういう仕事をしていない現状にあります。

しかしながら、私の紹介できる情報を駆使して、「文化ボランティアに期待すること」についてお話をさせていただきます。

今日ご説明したいのは、先程田中様からもお話がありました通り、2020年オリンピックに向けての話であります。また、既に皆さん新聞でご存知かもしれませんが、文化庁は数年後に京都に行くことになっています。「文化庁、京都に行く」と聞かれた人がいらっしゃれば、ありがたい事です。文化庁はあまり目立たない役所なので、さほど話題になりませんが、「京都移転」が結構取り上げられまして、私も友達に会うたびに「三木、今度京都行くの？」ってよく聞かれます。文化庁の京都移転が政府の方針で決る中、単なる移転ではなく、新しい政策に依っていきような「新しい文化庁」を作っていこうという審議会における議論がありますので、そこをご説明させていただきます。オリンピックにしろ、文化庁移転にしろ、私が一番言いたいポイントで、基本的に文化庁がどうするか、今どうしようとしているのか、というお話です。

これは国における政策形成の話だとする一方で、実は県の行政であったり、市の行政であったり、ボランティアの運営や、ボランティアをしようと思われる方々にも非常に共通する話だと思っています。その意味では、私が「今こういう議論をしています」という話を、皆さまが夫々の立場で、「自分たちの場合と似ているかな」、「自分たちもこういう似ている課題があったな」と置き換えていただき、その中のいくつかでも自分たちの課題と似ているようであれば、さらに今後詰めていただきたいと思います。

国の文化行政に携わる人間が喋ることですので、良くも悪くもあまり決めつけずに、いろんな道、沢山の選択肢とか課題をお話します。課題意識をお持ちの皆さまは、夫々の現場で一番直面されている問題を、自分たちのミッションという課題として取り組んでいかれるのが肝心ではないか、と思っています。それでは私の話を聞いて頂きたいと思います。

今日は19頁綴じの説明資料と、この配布レジュメ1枚をご用意致しました。
持ってきた情報量が多いので、画面や私の顔を見るより資料のほうを見ていただき、メモを取っていただきたいと思います。レジュメに全体の流れを書いています。

まず、最初に第4次基本方針から現在の答申素案までの経緯や流れをご説明いたします。
第4次基本方針がどういうものかと言いますと、平成13年に文化芸術振興基本法が議員立法でできました。この法律は文化芸術が人間にさまざまな計画、恩恵を与えるということを踏まえ、

文化芸術の振興について国や自治体の責務を明らかにし、どんな施策をやっていくのかという基本的なことを書いているものです。この基本法において、国は振興のために基本方針を定めると書かれています。平成13年に法律ができ、概ね5年程度でリバイズ（改訂）をしております。その最新版がこの第4次基本方針で、昨年5月に閣議決定をしました。文化審議会の議論で答申されたものを政府全体として閣議決定を致します。本日は柴田先生のお声掛けりで出て参りましたが、柴田先生は文化審議会の委員でございます。日々ご指導や文化庁の様々な事業にもご協力をいただいている関係で、このお誘いを受けました。その審議会で答申素案をいただいて4年間、国がどんな方向性を辿っていくのかが書いてございます。

ポイントは初めの1枚目にあります。初めて『文化芸術立国』の姿を明示したということで1枚目の最初の細い四角で囲っているところです。

◆あらゆる人々が文化芸術活動に参加できる社会を作ること。◆2020年の東京大会を開催地の東京だけで盛り上がるのではなく、全国津々浦々でも盛り上げていきたい、ということです。そして◆被災地の復興に寄与し、それをしっかり国内外に発信していくこと。それによって◆文化芸術の担い手が継続的に活動できるように雇用や産業を現在より大幅に創出していこう、というこの4点を目指すべき姿として描いています。

資料の5ページを開いてください。この4次方針の中でも文化ボランティアの重要性について何点か記述があります。その主な記述は、◆地域における文化芸術振興として、民間の非営利活動や文化ボランティア活動の促進を含めて文化芸術活動の担い手育成を図るべきであるということ。それから◆日本語教育においてもボランティアの必要性を書いています。そして◆国や地方において、質の高いボランティア活動を活発にするための情報提供や相互交流の推進など環境整備を図るように、と謳ってあります。◆美術館・博物館等文化施設においてもボランティア活動等を積極的に活用しよう、と書いてあります。第4次方針ではこのように文化ボランティアを含めて、今後5年間を見据えた方向性が書いてあります。これが昨年5月に出来ました。

その後の国の施策における議論として、文化GDPということを使い始めました。これは、我々の係が初めて試算したのですが、資料の6ページをご覧ください。どういう意図で言い始めたかと申しますと、ご存知のように文化芸術そのものの価値、プライスレスな価値というものもあると思いますが、一方、国の財政が非常に厳しい中、「文化も、そのものの価値から社会や経済的な価値へ波及している」ことをデータでしっかり見せていきたいという思いからです。

GDP（国内総生産）の中に文化関係のものがどれくらい含まれるのか、文化が国民の経済に占める割合を試算したものです。文化庁がやっているものだけではなく、美術・音楽・舞台芸術、文学から、デザインやサービス、個人教授等のお茶やお花・ピアノ教室等の習い事、幅広く見れば放送や出版にゲーム等まで含めると、約8.7兆円になるそうです。このように文化芸術がその価値や人の心を豊に育むだけではなく、経済活動にも貢献をしています。だからこそ「財政投資の導入が必要である」ということを主張する一つのデータとして出したものです。

7ページ目は各国の文化GDPをジャンル別にデータで紹介しています。これはご覧いただきたいと思います。単純には比較できません。右上の棒グラフにあるように、それぞれの定義が違いますので難しいところですが、日本ももっと文化芸術を活用していくことにより、GDPにおける文化GDPが占める割合を増やせるのではないかと考えています。

8ページをご覧ください。右上に青と黄色の同心円状のものがあります。文化芸術資源を活用して、私が申し上げました文化 GDP そのものを拡大していくことも重要ですが、さらに黄色の同心円にありますように、文化は観光や流通、小売り、製造業等さまざまな分野に波及しているということです。例えば8ページの右下の枠に、「国民文化祭、・あきた 2014」の事例があります。国民文化祭に参加した場合、宿泊費や飲食費、みやげ、交通費等と当然経済活動が生まれるわけで、上の同心円で言いますと黄色の部分になります。文化芸術活動によって関係分野への波及が見込まれるわけで、文化政策に於いてもそのものの価値をしっかりと高めていくことと、社会経済的価値への波及も併せて、バランスよく進めていく必要があると考えています。そういう意味では今後の取り組みの例として8ページの左下にあります、地域の文化芸術活動の魅力を高めることや文化財の活用、日本遺産などを売り出すことで頑張っております。文化財をしっかりと活用することにより得られた収益が、再び文化財の保存に回るという持続的な仕組みをつくり、文化芸術が持つ「包容する文化の力」を活用して、文化財で稼ぐ取り組みが一番有益かと思います。

「社会包括」という言い方がありますが、障害者や外国人、様々な方々、場合によっては社会経済的に少し恵まれない方も文化芸術の場で自己実現を図っていく、上から目線ではなく、あらゆる人が文化芸術は“点数主義で、これが良いとか、悪いとか”がない世界、そういう人たちも一緒にしっかり役割を担っていく社会を作ろうという観点で、施策を展開していく考えです。

文化 GDP の話はこういう議論をしているというご紹介です。

レジュメの③番目に答申素案とあります。説明資料が飛びますが15ページ目をご覧ください。義家文部科学副大臣挨拶概要とあります。これは今年9月27日に副大臣が文化審議会での挨拶で、11月の半ばまでに答申をまとめるようにというものです。私もこの審議会事務局を担当して、1か月半という短い期間に急ピッチで答申をまとめようとしています。

議論する中でお願いしていることは、一つ目が、大きい塊（パラグラフ）の二つ目に書いてある文化庁の京都移転が決定したこと、京都移転に当たっては文化庁のさまざまな期待される新たな政策に、対応を含めて文化庁の機能強化を図ることが求められるということです。分かり易く申し上げますと、今は文化庁が東京にあります、それを分割して、ある部分は京都に配置をする、ある部分は引き続き東京に残す、例えば国会関係等は京都（片道2時間・3時間かかる）からというわけにいきませんので、東京に残さざるを得ない部分であると思います。今あるものを東京と京都に配置をすると、今のままで分割した場合には、どうしても前に比べて効率やパフォーマンスが下がってしまうだろうという危惧があります。これを機に今、文化庁に求められるニーズをしっかりと機能強化した上で、それぞれ必要に応じた配置をしていこうと「新しい政策ニーズは何か」というあたりを文化審議会に問うているところです。あと文化庁は再来年だったと思いますが、文化庁が出来て50年経ちます。50年間あまり大きく組織は変わっていません。世の中は随分変わっています。組織が変わってないということは、新たなニーズを踏まえた組織づくりをしないといけない、という問題意識があります。

二つ目は、冒頭にも申し上げました通り、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会があります。その中で文化プログラムということが言われています。文化プログラムという文脈は、文化プログラムを実施する意味ではなく、2020年が何を残していくのか、レガシーという言葉がありますが、どういう意味かいろいろ調べまして直訳すると「遺産」みたいなことです。要は何を残すかということだと思えます。

2020年のオリンピック・パラリンピックを契機として文化プログラムで遺産、レガシーに何を残すのかということもしっかり考えないといけない、と目の前の大きい課題として二つあるということです。

この二つは非常に共通していると思います。文化行政や日本の文化芸術の在り方として、オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを通じて目指していくべき姿と、文化庁の組織を新たに变えることによって目指していくべき姿という、実はこの機能強化と文化プログラムというのは両方とも手段であり、目指すべき姿というのは非常に共通していると思っています。この二つを念頭に審議されている中で、今、議論されているあたりをご説明いたします。

次の16ページです、今までの審議の内容を少し要約して書いています。

予定では11月14日に文化審議会総会と政策部会を予定しています。そこである程度意見を纏めることになります。文化庁のホームページの審議会のところを見ていただくと、今からお話する内容が答申案の配布資料として載りますので、詳しくはそちらを後日、見ていただきたいと思います。

先程申し上げました目の前の二つの課題に対して、今後の文化政策と日本の文化芸術がどういふところを目指していくべきなのかをお話します。

まず一つ目です。あらゆる人々を繋げ、あらゆる場面を繋ぐということで、これは第4次基本方針にも書いてあります。要は文化芸術が一部の愛好者のためではなく、あらゆる人に参加をしてもらふということ、そしてそれは当然先程申し上げましたような社会包括的な意味合いを含め、子供から大人、高齢者、在留外国人、子育て中の保護者等あらゆる人々に鑑賞体験や参加をしていただくということです。

二つ目は、新しい文化の創造ということです。文化庁はこれまで、文化庁というと何か文化財保護とか、古いものを守るのが主な仕事というイメージがありましたが、少し前から日本の得意分野の1つになった漫画やアニメ、ゲームそして新しい文化や現在アートといった、伝統的なものから若い人に受けるものまで非常に幅広く、日本の強みとなっていると思います。そういうものをしっかり振興していこうということです。単に漫画やアニメ、ゲームだけの話ではなくて、地域にあるいろんな文化資源についても言えることです。古いものを単に継続するのではなく新しいものを入れることで、より蘇らせ新しい文化の創造に当然入ってくるものと考えています。そういうところをしっかりと振興し、強化することが文化庁の新しい役目だと思います。

三つ目は、先程の文化 GDP でご説明したように、文化芸術そのものの価値から生まれる社会経済的価値への波及をしっかりと重視をし、そこで生まれたものはさらに文化芸術活動に戻ってきて、文化芸術活動が確実に回転していく、どこの分野でも今の担い手とか、財政的なものが厳しいと言われている中で、もちろん本来の価値を大事にするのは当然忘れてはならないことですが、活用し、経済的価値への波及をしっかりと重視していき、持続可能な文化芸術活動を作っていくことが三つ目の観点です。

四つ目は、国際発信をやっていくこと。世界水準の文化芸術の創造もしっかりやっていくことです。折しも2020年の東京大会に向け、世界の注目が日本に集まる時です、戦略的にしっかりと発信することが重要だと考えています。

五つ目は、担い手が継続的に活動できる環境の整備で、芸術家やそれを支える方々が、生業として成り立つように、産業の視点からもしっかりと振興していこうという考え方です。

17ページをご覧ください。今の目指すべき姿に向けてどう政策展開をしていくかということ

ろです。

政策展開の一つ目は、デジタル技術をはじめ、様々な科学技術の活用を進め、文化芸術の新たな可能性を拡大しましょうということです。これは概要ですのでピンとこないかもしれませんが、芸術家の活動だけではなく、行政も文化施設もこういう科学技術、例えばデータを使うということは芸術家に限らずマネジメントの世界でも当然使っていくことを目指していく必要があると思っています。二つ目は、食文化など生活文化の一層の振興で、文化庁は今まで生活文化を文化芸術の対象として十分やってこなかったものについても、政策の対象を広くとらえて、一層振興していこうと考えています。それから三つ目、文化財をしっかりと使うこと。四つ目は子供から大人まで、一貫して文化芸術教育や、体験を充実していくこと。五つ目は、人材養成です。文化ボランティアの人材育成と確保に向けた取り組みを進めると共に、専門人材の文化芸術活動への参加を促進するということです。

ボランティアについて今考えている案は、
いろいろな施設での解説や案内、文化財の展示説明をされる人材のことで、
「専門人材の文化芸術活動への参加を促進」とは、例えば法務、税務、会計、広報、外国語等々、人生の中でいろいろ培ってこられた専門的な能力や知識というものがあるかと思いますが、特に社会で働かれてきた人は事務処理能力がありますとか、会計やっていましたとか昔〇〇をやっていましたとか、そういう専門的な能力がある人にボランティアとして入っていただくという観点が重要だと思います。特にオリンピック・パラリンピックに向けて、文化でも盛り上げていく時にいろんな人手が必要です。こういう「専門的な人材を使っていくことが重要だ」という問題意識を持っています。

文化庁で言えば、私のような事務屋が中心で、今申し上げましたような専門的な能力のある人がいるわけではありません。一般的に文化施設で働かれている職員の中に、事務方や学芸員がおられる場合があります、美術とかの技能者がおられるかもしれません。広報や営業の専門家、マネジメントをする専門の人が初めから居るかという、そこまでは揃えておられる例は非常に少ないと思います。そのような場合、内輪で一から育てるのではなく外の力を借りるという、本来であれば正式に雇うのが一番いいと思いますが、まずそういう専門的な人に社会貢献活動として入っていただくのが非常に大事な視点ではないかと思っています。私も仕事上お付き合いのある若い世代の弁護士さんで「文化芸術活動をやろうかと、何かお手伝いをしようと思っています」という人や、マーケティングをやっている人が「文化芸術活動に、もともと関心があってやろうとしています」という若い人など結構いらっしゃるので、そういう人をいかに取り込んでいくかが、これからのボランティアや社会貢献活動で非常に重要な視点ではないかと思っています。

次は六つ目、まさにいろんな施設や文化財の場面で求められていることで、施設のバリアフリー化、多言語対応、ユニークベニュー等文化芸術へのアクセスの拡大です。

「夜間開館」を上野の国立博物館・美術館で始めました。

単に夜間に開館しても、夜間開館だけの為に来る人はそんなに増えないし来ないので、結局やるだけランニングコストが懸りあまり意味がない、という話が今までの議論でした。今では上野で、夜の東京国立博物館で野外シネマを開催するなどいろんなイベントをやっています。

この前、「面白いなあ」と思ったのは、東京国立博物館の仏像が沢山並んでいる前でヨガをやっていました。精神統一に効きそうで直ぐいっぱいになったと聞いています。野外シネマでは、若い人向けでしたので、私は終わった後に行ってみました。日頃見ないような若いカップルやアベ

ックがシネマの終わった後に美術館・博物館を観て回ったりしていて、今、上野でやろうとしているのは単に夜間開館だけではなく、夜の過ごし方をちょっと変えるというか、美術館・博物館へ行くと何かイベントをやっていて、ついでに博物館も観てと、少し夜の過ごし方を変えるきっかけにしていくなことを行っています。

今まで美術館・博物館に行かない人にも足を向けてもらうことを狙っています。

七つ目、まさに現場でも進んでいると思いますが、多言語対応も非常に重要なことだと思います。地域でも外国語を話される方をお探しと思います。博物館・美術館でよく言われるのは、外国人目線で訳が出来ているのかということです。公立の美術館・博物館でも時折ご批判を受けます、英語で書いていますが、江戸時代のものに、〇〇県、滋賀県、兵庫県と書いてあったりします。我々は滋賀県や、江戸時代の加賀藩、前田藩は直ぐに分かりますが、外国の方は見ても分からなし、頭に入っていないと思います。直訳ではなく、しっかり分かる説明も踏まえて多言語への対応が求められていると考えています。

それから日本語教育の質の向上です。来日の外国人や住む人が増える中で、コミュニケーションの基本的ツールである言葉、言語、日本語の教育の質の向上を図っていこうという問題意識があります。

次は八つ目、文化庁が関係省庁と緊密に連携を取りながら文化政策を総合的に推進と書いています。これは今回の機能強化で非常に重要なことだと思っています。むしろ自治体の方が進んでいるかも知れません。先程、名刺交換で北九州市はスポーツと文化が一緒の局に入り市民文化スポーツ局文化部としてやっておられます。他の自治体では、文化とスポーツまた観光を一緒しているところもあるそうです。既に皆さんは現場で実感されていると思いますが、文化行政自体が総合行政化しているようで、文化庁が本来の使命を単独でやるのではなく、いろんなところと繋がりながらやるということが求められ、それは観光庁であったり経済産業省や外務省であったりということです。今日ご出席の皆さん各々の部署でも同じことではないかと思っています。市の行政、県の行政、それから施設においても社会包括を考えると社会福祉や学校との連携も出てきます。ボランティアで言いますと、観光ボランティアやいろんな文化ボランティア以外のボランティアと繋がるということです。このように同じような問題に対する連携をしっかりとっていくことが重要ではないかと思っています。

次九つ目は、国や地方公共団体、大学等、民間事業者及び関係者の連携協力を強化することです。

次十番目が、文化政策や経済波及効果等のデータに基づいてやっていくということです。

国もしっかりやらないといけないと思っています。あらゆる文化政策に掛かりますが、データをしっかり分析することが重要です。次十一番目が、地域の文化施策推進体制の構築を促進です。国も地方もそうですが、専門家がしっかりと目利きをした上でやっていくと、地域によって課題が何かを確実に見付け、それを施策に変えていくという、専門的技術を持った人材を確保する必要があるということです。それから十二番目、国際交流です。

文化プログラムについてご説明をしたいと思います。9ページ目です。

オリンピックに向けた文化プログラムという言葉は、まだまだ世間一般には認知度が低いのかなと思います。文化庁でも、文化プログラムをこうしていきますというのが出せていません。

そういう意味では逆に捉えると、文化プログラムは地域とか九州福岡の皆様方にとっては今がチャンスだと思います。もし、ここで真剣に取り組みができれば、世間が注目すると思います。

ここ9ページに書いてありますように、昔は文化プログラムというのがなく競技まで展示をして

いた時代もあったそうで、つまり文化的な作曲や彫刻にメダルを出した時期もあります。
今は文化プログラムをやることになり、特にイギリスの場合は、その前の北京からイギリスの4年間に頑張ってやったということで、日本もリオが終わりましたからもう始まっております。
リオが終わったこの秋から、2020年まで文化プログラムで盛り上げていこうということです。
文化プログラムの枠組というのは10ページにあります、見ていただきたいと思います。

ここに文化プログラム3つのカテゴリーがあります。

1と2は基本的には同じと考えていただきたいと思います。公認のマークがこの前も報道されましたのでご覧になられたかもしれません。一番上が公認のオリンピックアードで、このエンブレムと、エンブレムの一部を拡大したようなマークが、組織委員会がIOCの承認を得た公式の文化プログラムということです。ここで書いているエンブレムを使いますスポンサーは、公式スポンサーに限られますので、ある意味、非常に限定的になります。

2つ目はそれに準じオリンピックのエンブレムは書いてないが、この模様を拡大したものを使い、関連性が窺い知れるということです。これは公式スポンサーに限らずノンコマーシャル、非営利団体の場合にはこのマークが使えるということです。これは組織委員会に申請して、このマークをもらうということです。もうこの秋から始まっています。また少しずつ増やすために、省庁が組織委員会に申請を出している状況です。

各県にもしだいに降りてきますが、来年以降になると思います。

3つ目は、全国各県から見据えた公式文化プログラムです。

全国各地でいろんな文化的な催しが今もあり、今後も予定されていると思います。それにはいろんなお金が伴います、例えば町の商店街等がお金を出す「祭り」のようなものを文化プログラムとしてやりたいと思っても、1. 東京2020公認文化オリンピックアード(イボツ)が公式スポンサーに限られるとなると、オリンピックと謳った瞬間にスポンサーの利益を犯すことになりますので、1. (イボツ)の枠組みに入ることはできません。出来る方法としては、3. Beyond2020プログラム(サンボツ)と書いてありますが、オリンピックという名を打たずに、盛り上げていこうという3つ目のカテゴリーとなります。スポンサー等には関係なく、どこにもオリンピックと謳ってなくてオリンピックを盛り上げていこうとする文化プログラムの枠組みの中で3. (サンボツ)が該当します。この12月にマークや申請基準ができますので、それを元に各省庁、これも全国の人々と一緒にやっていくという意味で、都道府県等に認定をお願いするように聞いています。こういう枠組みを使いながら全国で文化プログラムを盛り上げていこうということです。

次の11ページは認定主体がどうなのか、どれが何時ころから始まるのかということです。ご覧になってください。12ページ13ページ目はすでに公認オリンピックアードにおける取組の例を書いています。14ページを見てください、文化庁の取り組みを少し過去のを元にして例示として書いています。文化庁が主催のピンク色から補助する緑色、民間・地方主体の地域のお祭りや草の根的な取り組みが入ってくると考えています。真ん中(緑色)は地域に於ける芸術祭等も入っています。こういうものも申請して、自分たちもマークを使って盛り上げたいということであれば申請してください。三つの中のどれかの要件に当てはまれば、当てはまったものの位置づけが使えることになるということです。文化庁としては右下の矢印→にありますように、文化情報のプラットフォームとして、文化的なプログラム情報を集め、多言語で発信するポータルサイトを作っていくと思っております。

最後に文化芸術創造都市をすこしPRさせてください。18ページ19ページです。

これは主に自治体ですが、文化芸術を基に自治体を元気にして、頑張ろうという人たちがネットワークを結んでおります。入会料や年会費を取るわけではなく、年に何回か集まり人的ネットワークで地域活性化をやっていこうということです、皆さんのお住いや、お仕事されている自治体で関心があれば是非入っていただき、文化芸術で各々の地域をリードしていくような取り組みと一緒にさせていただきたいと思っております。

最後に、「2020年に向けて文化ボランティアに期待すること」の話をまとめたいと思います。一つは、特に文化プログラムを見据えたときに、イギリスはキャッチフレーズとして、**one thing a life** という言葉が使われたようで、「人生に一度きり」というふうに訳されています。一度きりの機会として捉え、いろいろ新しいことに挑戦されたようです。今まで文化芸術活動をしたことがない場所にとしてみると、道路管理者や警察等、今まで繋がりがなかったところと繋がりが出来て、その繋がりに芸術家や周りの人との繋がりが生まれたようです。

別にイギリスの真似をする必要はないと思いますが、オリンピックの機運がある時だからこそ、頑張れることが日本でもあるのではないかと考えます。オリンピックがくると気持ちがわくわくし祝祭感のような気持ちになると思います。そういう意味では今回、文化プログラムがどういふものかは先程ご説明しましたように、3つの枠組みが出来ています。これは文化プログラムとして認めます、これは駄目ですという明確なものは用意されていません。枠組み自体、いろんなものを枠組みとして入れるために、限定的になっていないところがあると思います。そういう意味では何か枠組みがあってそれに合わせるというより、「自分たちはこういうことをやってみたい」、そして自分たちの課題というのをしっかり見据えて、「ではこういうことに挑戦していこう」というのが問われているのではないかと思います。枠組み自体は先程申し上げた3つですが、どういう観点が重要なのかは文化審議会が今、纏めようとしている答申素案をお読みください。そこに書いてある目指すべき姿やこういう施策をしていけばいいなという方向性あたりは、私が最初に申し上げたように、皆さまたちのところで主語を変えることによって自分たちの課題になり得ることではないかと思います。もし皆さまのそれぞれの現場で課題があれば、それを解決出来るような取り組みを、2020年に向けてやっていくことによって、よりステップアップしたことがレガシーになるのでは、と思っています。そういう意味では今回の文化庁が機能強化をして、新たなところを目指し、文化プログラムを残していくことについては、皆さ方も同じように共有できれば、自分たちの課題設定を見極めて行動していくということかなと思っています。そういう意味から申し上げますと、「この道を進んでくれ」というよりは、たくさんの道や線路があって、皆さま各々の道を進んでいただくことが基本ではないかと思っています。これでないのだめ、ということは元々設定されていません。

ボランティアに関して言いますと、次世代を担う、若い人や子供たちをどう巻き込んでいくのか、どう体験させていくのかが非常に重要なポイントだと思っています。ボランティアの文脈で言いますと、後継者の育成ということだと思います。私が答申の話のところで延べましたように、持続可能なように作っていくのは非常に難しい問題で、文化芸術の財政的なもので言いますと好循環をつくっていくということですが、人の話で言いますとまさに後継者をしっかり育成することではないかなと思っています。

現在文化庁において議論していること、目指していることのご紹介をもとに、皆様それぞれ頑張っていたいただきたいと思います。ご説明を申し上げました。つたないお話で恐縮ですが、私の説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。